

第59回国連女性の地位委員会
一般討論ステートメント(和文仮訳)

議長、

私は、日本政府を代表して、この重要な会議の要職に就かれた^{ワッチャラーパイ}Vajrabhaya議長及び
ビューロー・メンバーに心から祝意を表します。

議長、

(北京宣言及び行動綱領から 20 年)

北京宣言及び行動綱領が採択されてから20年。この間、国連や国連加盟国を始めとする様々な主体は、希望と熱意を持って行動綱領の実施に取り組み、男女共同参画社会の実現に向けて前進してきました。それでもなお、貧困、暴力、紛争・テロ、そして女性の社会的・経済的・政治的機会を奪う社会的慣習など様々な課題が残されており、取組の更なる加速が求められています。

(国内の取組)

5年前のフォローアップ以降、日本は、「第3次男女共同参画基本計画」に基づき、施策の立案・実施などを総合的かつ計画的に推進して参りました。例えば、女性に対する暴力の根絶に向け、配偶者等からの暴力、性・暴力情報からの青少年の保護、人身取引への対策といった分野において、それぞれ立法措置や計画の策定を行うなど、具体的に取り組んでいます。現在、更なる施策の推進に向け、「第4次男女共同参画基本計画」の策定を進めています。

さらに日本は今、安倍総理の強いリーダーシップの下、「女性が輝く社会」の実現に向けて、女性の活躍と能力強化に資する支援を国内外で強化し、真剣に取り組んでいます。職場における女性の活躍を推進するための採用・登用・教育訓練等に関する行動計画の策定やその公表を、国、地方公共団体、企業に義務付ける法律案を国会に提出しました。女性のエンパワーメントについて包括的に議論する国際会議“World Assembly for Women:WAW! Tokyo”を昨年^の第一回目に続き本年も8月

28日及び29日に東京で開催する予定です。

また、3月14日から18日、日本の仙台において第3回国連防災世界会議が開催されます。この中でも、防災における女性の参画とリーダーシップを主要議題として議論する予定です。

議長、

(UN Women 等との連携)

日本がコミットした3年30億ドルという途上国の女性・女兒への貢献が、少しでも彼女らの将来を開花させる種となることを期待します。UN Women への拠出はこの2年で10倍近くになりました。夏には UN Women 東京事務所も開設され、日本は UN Women との連携を一層強化して参ります。

(武力紛争下における女性に対する暴力)

武力紛争下の女性に対する暴力撤廃は喫緊の課題です。日本は女性に対する暴力を否定し、ゼロトラレンスの文化の構築が急務であることを訴えます。南スーダンや中央アフリカ、コンゴ民などを中心に、UN Women や紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表が取り組むプロジェクトを支援するため、約16億円を拠出することを2月に決定しました。

議長、

(結語)

社会の変容に伴い、対処すべき具体的課題は変化しますが、北京行動綱領の採択から20年の節目のこの年、北京宣言の精神を思い起こし、北京行動綱領の実施に向け、みなさまと共に勇気とコミットメントを新たにしたいと思えます。

ご静聴ありがとうございました。